

2 訪問型サービス(基準型)に係るサービスコード表(独自)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		123	1日につき
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		268	1回につき
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		272	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		287	
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型 サービス費(短時間サ ービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)		167	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10 % 減算	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15 % 加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15 % 加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15 % 加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算				所定単位数の 10 % 加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10 % 加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10 % 加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5 % 加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5 % 加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5 % 加算	1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算			200 単位加算	200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算			100 単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				200 単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ラ介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		